

平成30年2月19日（月）

（午後2時35分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、1番 松浦君の順番であります、都合により松浦君を15番に変更し、順番6、8番 阪本君を5番に繰り上げ、以下、順次繰り上げることといたします。

順番5、8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は2項目です。

まず、一つ目、子育て支援について。

そのうちの一つ目は、国保の子どもの均等割減免で子育て支援をです。

国民健康保険では均等割があり、子どもの人数が増えれば国保税が増えます。サラリーマンなどが加入する被用者保険は子どもの人数が増えても保険料は変わりません。埼玉県ふじみ野市では、第3子以降の子どもの均等割を全額免除する制度を創設し、ことしの4月から実施されます。橋本市でも子育て支援の観点から第3子以降の子どもの均等割を全額免除することはできませんか。

二つ目は、紀州3人っこ施策の充実を。

2月2日付、毎日新聞によると、県は紀州3人っこ施策について、新年度から年収360万円未満の世帯に限り第2子まで拡大する方針を決めたということです。また、自宅で第2子以降のゼロ歳児を育てる世帯に新たに月3万円の手当を支給するというのです。

橋本市の取り組みはどうですか。

二つ目は、デマンドタクシーについて。

デマンドタクシーが導入されて2カ月、コ

ミュニティバスを含めて利用状況と今後について質問をします。

①12月、1月のデマンドタクシー、コミュニティバスの利用者数はどうなっていますか。

②デマンドタクシー利用者の声を調査していますか。

③ドアからドアのデマンド方式への変更を求めます。

よろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君の質問項目1、子育て支援に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）子育て支援についてお答えします。

まず、一点目の国保の子どもの均等割減免による子育て支援についてですが、国民健康保険は保険給付等に要する費用を被保険者の負担能力と受益の程度に応じて負担する保険税と国庫支出金等によって賄うことを基本としており、市町村においては、国民健康保険法や地方税法に基づき、世帯の負担能力に応じて賦課する所得割・資産割と、受益の程度に応じて賦課する被保険者均等割と世帯平等割との合計によって保険料または保険税を算定することと決められております。

とりわけ均等割は被保険者の多い世帯は被保険者の少ない世帯より明らかに受益が大きく、それに見合う保険税のご負担をお願いするのが合理的な考え方と捉えています。

また、被用者保険の場合は標準報酬月額と標準賞与額に応じた保険料負担となっており、被扶養者の保険料加算はありませんが、制度設計の違う国民健康保険制度では被保険者数に応じ均等割が加算される仕組みのため、被

保険者の多い世帯ほど保険税負担が重くなります。

議員おただしの、子育て支援として第3子以降の国保加入世帯における保険税均等割の全額免除についてですが、子育て支援は本来、社会全体で取り組む必要がありますが、現行の国民健康保険制度では免除した財源は他の国保被保険者が負担する形になります。このため、負担が増えるほかの国保被保険者の理解を得る必要や国民健康保険税の負担の公平性を保つ点から、現状では保険税均等割の全額免除は難しいと考えております。

本市としては、今後、他市の事例を参考に調査・研究するとともに、国に対し子育て支援策として、子どもにかかる国民健康保険税均等割の軽減や免除について、全国市長会とも連携しながら要望してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

次に、二点目の紀州3人っこ施策の充実についてお答えします。

和歌山県で多子世帯への経済的支援を目的に平成30年度から新たに実施する紀州っ子いっぱいサポートは、年収360万円までの世帯に限り、市町村が第2子の保育料等の無償化を実施した場合に、県が2分の1を補助するものとなっています。

また、在宅育児支援はゼロ歳児を在宅で育てる世帯のうち、第3子以降を育てる家庭は所得制限なしで、第2子を育てる家庭は年収360万円までの世帯を対象に、月1万5,000円、上限年15万円を支給する支援制度で、県が100%負担します。

当初、県の案では、県が2分の1を、市が2分の1を負担することで月3万円を支給することでしたが、見直しがあり、県は同額の上乗せを市に要請しているものの、市が負担しない場合でも県の委託事業として市が

受託し当該事業を実施することも可能です。

本市においては、他市に先駆け、こども園の新設、子育て支援センターの設置等、各種子育て施策を実施しているところであり、財政状況の厳しい中、さらに財政負担が大きくなることから、年収360万円までの世帯に限る第2子の保育料等の無償化と在宅育児支援の市上乗せ分については、平成30年度は実施しません。

平成31年度以降は、他市の実施状況を見ながら、財源確保ができれば実施を検討していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）まず、最初に、国保の子どもの均等割減免のほうから再質問していきます。

国民健康保険税は四つの負担割合があって、人数が多いほど、結局、医者にかかることが多いから、負担するのは当然やと思うとおっしゃったと思うんです。でも、それと同時に、被保険者の人数の多い世帯ほど保険税負担が重くなりますということも答弁の中でおっしゃいました。

国民健康保険に加入されている家庭というのは、どちらかといえば所得の低い世帯が多いですし、その中で子育てをしながら、一般的には所得の割に負担の大きい国保税を払うということは、本当に大変なことだと思うんですけれども、その辺ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）議員おっしゃられる点はそのとおりという見方もできるかと思えます。

ただ、これにつきましては国民皆保険、被用者保険以外の方々がみんな国民保険、社会

保障に入るといふ観点から国民健康保険の制度設計がなされていて、その制度設計の部分で均等割という考え方はあります。この均等割の考え方というのは、いわゆる受益の期待率というふうに基づいてされるものですから、やはりそれなりの負担と、期待率は頭数が多ければ当然高くなりますので、それなりの負担を求めるといふ基本的な理念部分でこれは合理的といふふうに答弁をさせていただいたところでして、議員おただしのような考え方もできますけれども、これは制度上のことから考えて実施はできないという、そういうふうなお答えになりました。

○議長（岡 弘悟君） 8番 阪本君。

○8番（阪本久代君） この子どもの均等割の軽減といふか減免については突然出てきた話でもなくて、国民健康保険の県統一化といふかその中で、2015年1月に全国知事会も国に対して、持続可能な国民健康保険制度構築に向けた緊急要請の中で、子育て支援の観点から子どもにかかる保険料均等割の軽減を検討することを要求しています。

ですが、もう4月から統一、都道府県化は行われますけれども、この子どもの均等割の軽減については実施されないことになったんですが、その中で先ほど紹介した、ふじみ野市では3人目からは全額減免、ほかにもやっているところもありますし、また、3割減免をしているところとかも出てきています。

ふじみ野市ではなぜこれをやろうとしたのかといふのでいえば、担当者の話では、国民健康保険に入っている加入者数が毎年減っている中で、国民健康保険を支える人数が減ってくると。今いる方々で子育てをしている世帯の方が転出を考えたときに、この制度があるのであればもう何年かいようかということも考えてくれるのではないかと。人口が減らない、むしろ来てもらえるようにするという、

そういう考えもあつてこれを4月から実施するということです。

それと一緒に、この4月から、子どもの医療費無料化助成制度について、今まで国庫補助減額のペナルティがあつたのが未就学児分だけこの4月からなくなることになります。私はペナルティがなくなる分を使って橋本市でも、例えば3人以上いてる世帯について軽減ができないかなといふふうの一つ考えたわけなんです。

それで、事前にいろいろ教えていただいたんですけども、1月25日時点で国保の加入世帯が9,563世帯あつて、そのうち18歳未満の子どもが3人以上いらっしゃる世帯が109世帯あると。意外と私が想像していたよりもたくさんあつたんです。しかも、第3子以降の人数を聞いたら149人いらっしゃるんで結構たくさんいらっしゃるんですけども、でも、やっぱり子どもは多ければ多いほど医療費だけじゃなくいろいろな面で支出も多いですし、例えば、この均等割が減免されれば年間でいえば3万円ぐらいの減額になりますので、子育て支援にはかなり役に立つのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） まず、先進地事例のお話もお伺いしています。やはり、その市は市の考え方があるということかなと思いますし、こういうふうな、この要望につきましては以前からありまして、今おただしの中にあつたような、全国市長会を通じて要望もしていると。ただ、これが採択されないということは、これももともとは国民健康保険法に基づくものでございますので、やはり国のほうでその考え方は採択されずに現在に至っているというのが実態だと思います。

子育て支援という観点はいいんですけども、この支援のやり方の手法としてこの国

民健康保険のこの部分を減免するというやり方は、国保制度の理念から、今の設計理念から外れる部分があるのかなということで、本市の場合はすることが難しいという判断で現在おります。

それと、今おただしがありました、医療費の未就学児部分の減額、これは調整交付金等の減額ですけれども、この部分は確かになくなりすけれども、当然、引き続き小・中学生医療部分についてはまだ減額は続きますし、この部分については、もし減免に使うとすれば、やはり結果、ほかの国保の被保険者の負担と、制度内で動かすということになるかと思っておりますので、ちょっとこれは均等割減免額に使うことはできないというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）国がやらなかったからやらないんだということだと思っておりますけれども、ペナルティがほしい170万円ぐらいあったのが、それがこの4月からなくなるということです。さっきの149人をこの全額軽減したら482万円ぐらいになるので、とてもそれは確かにこの財源を使ってというのは無理だと思うんですけれども、例えば3割軽減するとなれば144万円で、その170万円の中におさまるわけなんです。仙台市とか旭川市も所得制限なしに3割減免というのをやっています。

そういうことで、再度、全額は無理でも3割減免はできないでしょうかということをお尋ねします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）繰り返しになりますけれども、現時点で、これは国民健康保険制度の設計理念の部分で難しいということが全面的にありますので、ちょっと実施は難しいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ここではなかなか、平行線になるのもうここでやめますけれども、子育て支援をどういうふうに考えるかということだと思いますので、引き続きやっていきたいと思っております。

次に、2番のほうの再質問をします。

最初、毎日新聞で読んだのと、また朝日新聞で読んだのと違って、先ほど正しい県の施策も説明もあったんですけれども、早い話が要するにやりませんということなんです。予算の説明書を見ても書いていなかったもので、これはやらないのかなと思って質問に入れたんですが、まず最初に、市長にお尋ねします。

橋本市の子育て支援は和歌山県内で進んでいるほうだと思っておりますか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えします。

何を基準に進んでいるのかと答えていいのか、ちょっとわからないんです。お金を、これを無償化することが子育て支援のサービスなのか、うちのように子育て世代包括支援センターをつくったりいろんな制度をつくっていている部分においては、私は県の先進事例かなといふうには思っています。

ただ、無償にするとかという議論をされますと、やはり、やっているところというのは財政的にまだ豊かなところと、子どもの数が少ないところがやっているということになるかと思っております。そういうことを加味しても、その辺の判断というのは、現状、私はよう答えませんので、よろしく申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）確かにいろいろな見方があると思うので、それはそうかもしれません。

今まで議会でも何度か出てきましたけども、

ホームページの端っこの、ネットでいえば、昔、というか2013年8月に、週刊東洋経済に掲載された出産・子育てしやすいまちで、関西圏で2番目であると。これは確かに、今もホームページに載せてあるんです。それは認可保育所の定員、月額保育料、人口1万人当たり小児科医・産婦人科医の数、公園面積などの数値を評価してランキングしたもの。これが2013年には関西圏で2位であった。

今はちょっとどうなっているかわかりませんが、でも、出産・子育てしやすいまちですということで橋本市を、いうたらホームページで売り込んで、どんどん子育て世帯の人、来てくださいということを行っていると思うんです。

確かに子育て支援のセンターとかはいろいろあるんですけども、和歌山県がやっている3人っこ施策とかいろいろな医療費無料化のこととか、県内を比較してみれば、子どもの医療費無料化で所得制限を設けているのは和歌山市と橋本市だけと。また、紀州3人っこ施策で3人目の保育料を0・1・2歳だけ無料にしているのは橋本市と岩出市だけと。ほかのところは3人目を全額無料にしているとか。そういうことでいえば、確かに無料にするのがどうかという意見もありますけれども、県内でいえばかなり遅れをとっているのではないかなというふうに思うんです。

今度の県の新しい取り組みでいえば、まだどこがどうするのかというのはわからないけれども、新聞報道によったら、和歌山市は第2子でも保育料無料化をするようなことがたしか書いてあったと思うんです。第2子の保育料の無償化というのは、だいたい315万円できるといえることなんです。遅れをとっていることについては別に何とも思っていないかもしれないけれども、できたら県内で足並みをそろえるというか、遅れをとらない橋本市

であってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）阪本議員の質問にお答えします。

確かに、財源の確保ができるのであれば私もやりたいとは思いますが。ただ、問題は、じゃ、これがずっと続くわけなので、恒久財源としての位置づけをしていくというふうになってきます。そのときに、現状の財政状況を見たときに、じゃ、何をカットするんですかという議論になってくると思います。じゃ、どの部分を橋本市の子育て支援サービスを削ってそこにあてていくのかというふうな問題もあろうかと思っています。

だから、やる以上はずっと継続的にやれるものでないといけないと思いますし、県のやることですから、いつその補助が切られる可能性も、もうこれはうまいこと行き出したので市に全部持ちなさいよというふうな、多少そういう心配もあります。

そういう中で、やはり、平成31年度、消費税が上がることによって保育と教育の無償化によってどれぐらいの市の持ち出しがあるのかということもしっかり見きわめないと、だいたい4分の1、市はついていかなあきませんので、そういう中で本当にこの制度を今やるべきなのかということも考えているところです。

基本的にはなかなか、当市の場合は3子もやっていないのに、いきなり2子というところまで果たして踏み込めるのかという問題もあります。先ほど部長が答弁しましたように、ちょっと他市の状況も見えていきながら、もう一度、どれぐらいの費用がかかるのかというふうなことももう少し検討しないと、なかなか難しいのかなと。

個人的には、市長という立場を離れたら、やってやれやという気持ちはありますが、でも、私も財政を預かる身なので、その部分はまだなかなか、他市に並べて一緒にやっていくというふうなことは難しいのかなというふうに思って、第一の基本は先ほど申しましたように、財政の健全化を進めていながら、そこで余裕財源が出てきたら、やっぱりやっていく方向性が見つかってくればやっていきたいとは思いますが、現時点では、この平成30年度予算においてはまだ考えていないというところです。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）わかりましたけれども、今も市長もおっしゃいましたけれども、第3子もやっていないのという、その話もありますし、それこそできるところから広げていってもらいたいなというのを要望します。

デマンドのほうをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、デマンドタクシーに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）デマンドタクシーについてお答えします。

コミュニティバス及びデマンド交通の試験的導入にあたっての経過等については、3番議員に答弁させていただいたところですので、今回の見直し後のルート別、月別等の利用者数について、説明します。

まず、コミュニティバス東ルートの利用者数は、平成29年11月が457人、12月は461人、本年1月は380人で、前年同月と比べ、11月は57人減、12月は72人減、1月は54人減となりました。中ルートは、平成29年11月が1,227人、12月は832人、1月は763人で、前年同月と比べ、11月は83人減、12月は391人減、1月は313人減となりました。西ルートは、平成29

年11月が538人、12月は599人、1月は506人で、前年同月と比べ、11月は12人増、12月は74人増、1月は21人増となりました。北ルートは、平成29年11月が520人、12月は487人、1月は445人で、前年同月と比べ、11月は29人減、12月は39人減、1月は41人減となりました。全体では、平成29年11月が2,742人、12月は2,379人、1月は2,094人で、前年同月と比べ、11月は157人減、12月は428人減、1月は387人減となりました。

次に、デマンドタクシーのルート別、月別の利用者数について説明します。デマンドタクシーの東ルート地域は、12月が5人、1月は6人、中ルート地域は、12月が5人、1月は12人、西ルート地域は、12月が6人、1月は3人、北ルート地域は、12月が5人、1月は25人で、全体では12月が21人、1月は46人となっています。

デマンドタクシーの利用者の声については、市の職員が直接聞き取ることは難しいため、各タクシー事業者を通じ、運転手から利用者の声を調査しています。主な意見としては、便数が少ない上に隔日運行と限られていること、コミュニティバスと違い利用したい場合に事前予約が必要であることなど、利用しづらくなった旨のご意見が多くありました。今後は3月3日開催のカフェミーティングや各地区で実施予定の意見交換会で市民の皆さまのご意見をいただきたいと考えています。

最後に、ドアからドアへのデマンド方式、いわゆるフルデマンド方式への変更については、運行に多額の経費が必要なこと、コミュニティバス運行地域とのサービス均衡がとれなくなるなど課題が多いため、導入はできないと考えています。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君、再質問ありますか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）利用実績を教えてくださいなんですけれども、このデマンドの前に、利用させないための変更ではないかということとかなり質問したんですけれども、2カ月の結果だけを言えば、本当にあまりにも利用者が少ないのではないかなというふうに思います。唯一、西ルートだけ、先ほど3番議員への答弁でもありましたけど、ルートが短くなったことによって利用しやすくなって、コミュニティバスの利用が増えたと。ほかのところも同じように1時間半を1時間ぐらいに短縮してあるけれども、コミュニティバスの利用も減っているし、そうかといって減った分をデマンドで利用されているかというところでもないという2カ月の結果ではないかと思うんですけれども、ただ、今年は雪も多かったんで、ちょっと出にくいところもあったかなという気はしますが、それでもちょっとあまりにも利用が少ないのではないかと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）やはりコミュニティバスで走っていたところを一部、利用者が少ないところをデマンド交通に変更したことによって、コミュニティバスで乗っていた客がそのままデマンド交通に移行したというふうになっていない。それは予約をする必要があるとかそういう、面倒であるというのも一つの原因かと思われま。

中ルートにつきましては、先ほど議員のおっしゃった、コミュニティバスのルートを見直ししまして利用しやすくなったということが一つの原因であるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）いや、中じゃなくて西だと思います。

それで、12月、1月、2月、3月、4月、4カ月のデマンドタクシーの予算がどういうふうになっていたのかちょっとわからないんですけれども、かなり予算的には余っているのではないかと思うんです。1年間の試験運行という、1年間このままでいくというよりは、例えば、先ほど中ルートで山田地域の人がバス停に遠くなったと、そういう声があったというふうに、3番議員のときに答弁されていたと思うんですけれども、そういう声とかも拾いながら、ドアからドアがすぐは無理やと思うんです。でも、せめてこのデマンドタクシーのバス停を増やす。もうちょっと利用している人の家の近くにバス停をつくるというか。そういうことであるとか、今まで行っていない学文路の山のほうにもデマンドタクシーのバス停をつくるかということ、1年間といわずに3カ月ごとにとか4カ月ごとに見直すとか、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）先ほど私、中ルートと申しましたけども、西ルートの間違いです、おわびして訂正させていただきます。

次に、デマンド交通を導入しまして、年間の経費はだいたい500万円程度浮いてくるという試算となっておりますので、その浮いた分につきましては、運行日の拡大とか運行本数の増加、それから、走っていないエリアにも広げていくということで、今回、1年かけて実証試験で運行するんですけれども、例えば、半年たってから見直す場合なんですけれども、これにつきましては、途中でダイヤやコースを変更することはかえって利用者の負担になることから、改善すべきことは平成31年度の再編で行いたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）たしか3番議員に、収支率を15%から20%というのが目標であるというふうにおっしゃいました。ということは、利用者を増やさないと達成できないということですよ。やっぱり利用者を増やす努力というのは、1年間ずっとやるんやというんじゃないで、やっぱりもっと見直しは頻繁にやるべきではないかなと思うんです。

あと、それと先ほども答弁の中にありましたけど、やっぱり週3日というのではなくて、コミュニティバスと同じような、予約制ですので、週6日に増やすとか、やっぱり利用しやすいようにすることによって利用者を増やす。デマンドは一応、コミュニティバスとの連携でもあるので、やっぱり何が何でも1年間試験運行をやらないといけないという考え方はちょっとおかしいのではないかなと思うんですけど、それが一つと、週6日に増やすことはできないのですかというのが二つ目です。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）ちょっと先ほども申し上げたんですけども、著しく利用状況が低い、生活交通手段として支障を来す場合であれば、早急に見直しをする必要があるわけなんですけども、見直しにあたりましては、関係する諸手続き、例えば、警察や道路管理者との協議、許可、生活交通ネットワーク協議会の承認、それから、近畿運輸局の運行許可や表示啓発等、例えば案内板やバス停等の表記、市民向けパンフレット等にかかる多額の費用を要するために、短期間の見直しは難しいというふうに考えております。

ただ、市内の一部地域で支障があるという場合については、見直しをすることも考えられると思います。

それから、週6日、もう月、水、金でなく週6日運行の話でございますけども、やはりこれについても許可が必要になってきますの

で、実証試験を1年かけてやりまして、3月3日のカフェミーティングとそれから地域の説明会において意見を吸い上げまして、平成31年度に反映したいというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）3月3日ということは、12月、1月、2月と3カ月たった時点でカフェミーティングをされるということですよ。そのときに意見を聞いて、それで次に変更するのがその1年後って、ちょっと何か間尺に合わないような気がするんですけど、利用するほうから言えば。その辺はもうちょっと早めることはできないんですか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）カフェミーティングは3月3日にするんですけども、あと、地域説明会というのを予定しております。地域説明会につきましては、デマンドを導入した12月4日から半年程度でどういうふうな状況であるかという地元説明会を開催して、全ての説明会が終わって、それからネットワーク協議会にかける。それから路線の変更、それから民間バスとの協議等をする必要がございますので、やはり期間的には1年は必要であるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）実際に1月の利用が46人と。2月はどうなるかわかりませんが、こういう少ない人数でずっと推移して、そこで地元説明会といっても、前向きな意見が出てくるかなとすごく心配なんですけれども、本当に大丈夫でしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）人数が46人というのはデマンドタクシーの利用の話なんですけども、一応、デマンド交通を導入したところは、1週間で3人程度しか乗っていないとかそういうふうな実績のところをデマンドタク



シーにしておりますので、この数字についてはそういうふうに低いというふうには考えておりませんので、今後、啓発をしまして収支率の改善を図っていくというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）わかりました。

では、コミュニティバスの利用のほうも減っていることについては、どうお考えなんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスの利用が減っているという話でございますけれども、西ルートについては利用者が増えていると。それ以外のところのコミュニティバスの利用が少なくなっているというのは、やはりデマンド交通に変更したことによりまして、デマンドの地域の利用者が少なくなっている、ひいてはコミュニティバスが走っていたところをデマンドに変えてあるので、そういうことで、コミュニティバスを利用した人がデマンドのほうに移行していると。しかも、コミュニティバスに乗っていた人がデマンドタクシーに反映していないというところも原因かなというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）総務部長、答弁が少し食い違うので、先ほど阪本議員が納得された答弁というのは、もともとコミュニティバスが例えば3人乗っていたところが3人デマンドにかわったと。それは人数の変化はないん

やという答弁やったのに対して、次、じゃ、何でコミュニティバスの利用者が低下したかという質問に対しては、デマンドタクシーにうまく移行されていないという話になると、話があべこべになるのですけども。多分、その辺で阪本議員は今、納得されていないと思うんですけど、もう一度答弁願えますか。

つまり、デマンドタクシーに変わったのであれば、コミュニティバスで減った人数はデマンドタクシーのほうに移行してなかったらあかんのですけども、コミュニティバスの低下している人数のほうが多いのはなぜかという話ですよ。答弁が先ほどと矛盾してしまいますので、もう一度答弁ください。

総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）コミュニティバスの減少の理由につきましては、少し調査不足というものもございますので、ちょっと後ほど答弁させていただきたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）後ほどって、いつになるのかちょっとわからないですけど、とにかく1年間にこだわらずに、どんどんいいものに変えていってもらうように要望して、終わります。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君の一般質問は終わりました。

この際、午後3時35分まで休憩いたします。

（午後3時22分 休憩）